

## 伊方3号炉 安全保護系ロジック盤取替保安規定審査 コメント一覧

No	原子力規制庁コメント			回答	反映先の資料名	該当ページ
	日付	該当資料	内容			
1	7/15 審査会 合	資料3-1 P3	「点検内容」の項に、「取替後の定期点検においても、試験方法に変更はない」とあるが、取替前後で試験時に入力箇所を変更しているため、適切な表現に審査資料を修正すること。	・適切な表現へ変更した。	審査資料 TS(76)-04	通し6頁
2	7/15 審査会 合	資料3-1 P3	自己診断機能に期待するのであれば、期待事項を説明すること。	・審査資料を追加で作成した。	審査資料 TS(76)-05-05(新規作成)	通し30、31頁
3	7/15 審査会 合	資料3-1 P3	試験方法について、取替前後でどの範囲をどの方法で試験するのか、きちんと定義しておくこと。また、取替前後で試験範囲、方法について、変更した箇所を明確にし、説明すること。	・審査資料を追加で作成した。	審査資料 TS(76)-05-05(新規作成)	通し18頁 ～24頁
4	7/15 審査会 合	資料3-1 P3	ソフトウェアをアップデートしたあとの試験方法、試験時期を説明すること。(使用前事業者検査と同等の試験内容なのか等)	・審査資料を追加で作成した。 なお、論理演算機能に変更となるようなソフトウェアのアップデートとなる場合は、速やかに検証及び妥当性確認を実施し、論理演算機能上段からテスト信号を入力し、要求される機能を満足していることを使用前事業者検査にて確認する。	審査資料 TS(76)-05-05(新規作成)	通し29頁
5	7/15 審査会 合	資料3-1 P4	取替前は原子炉トリップ遮断器と工学的安全施設が一括でバイパスされる設備構成となっているが、一括バイパスされる設備構成とした理由を審査資料に反映すること。	・ももとのメーカーの標準設計であった旨の記載を追加した。	審査資料 TS(76)-04	通し4頁